



2025年2月5日 安全祈願へ行ってきました

2月5日、澄み切った青空の下、無事故無災害の年になるようにと川崎大師へ安全祈願に行ってきました。無事故無災害を目指し安全作業をどうぞよろしくお願い致します。



【今号の主な内容】

- P① 安全祈願
- P② 年度末労働災害防止強調月間
- P③ 通勤災害とは
- P④ ことわざ・次回案内



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
TEL : 03-3572-1866

ことわざ・格言にならう安全衛生訓

● 火事後の火の用心 ● ・普段から火災予防の徹底を



「火事後の火の用心」とは、時期を逃してからでは、何をしても間に合わないというたとえです。前もって準備をして、失敗ないようにしようという教えです。

すべての財産を灰にし、尊い命までも奪ってしまう火災の恐ろしさは、誰もが十分知りつくしていることですが、相変わらず悲惨な火災が後を絶ちません。

「災難は忘れたころにやってくる」といいますが、「人の噂も七十五日」、つい注意を怠り、火災に見舞われ、しばらくは火の用心をしていますが、また手抜きをしてしまう…この繰り返しが続いて、今日もまた何処かで火災が発生しています。

火事後の反省や、火事後の火の用心は誰でもやりますが、問題はいかにそれを継続するかです。職場では火災予防規程などで火災予防の方法や役割が決められていますが、それをみんなが立場・持ち場で守り、実行することが大切です。

「火事前の火の用心」を徹底しましょう。



【 職長会のお知らせ 】

★日時 2025年3月19日(水)

★時間 18時00分～

★会場 銀座ユニーク





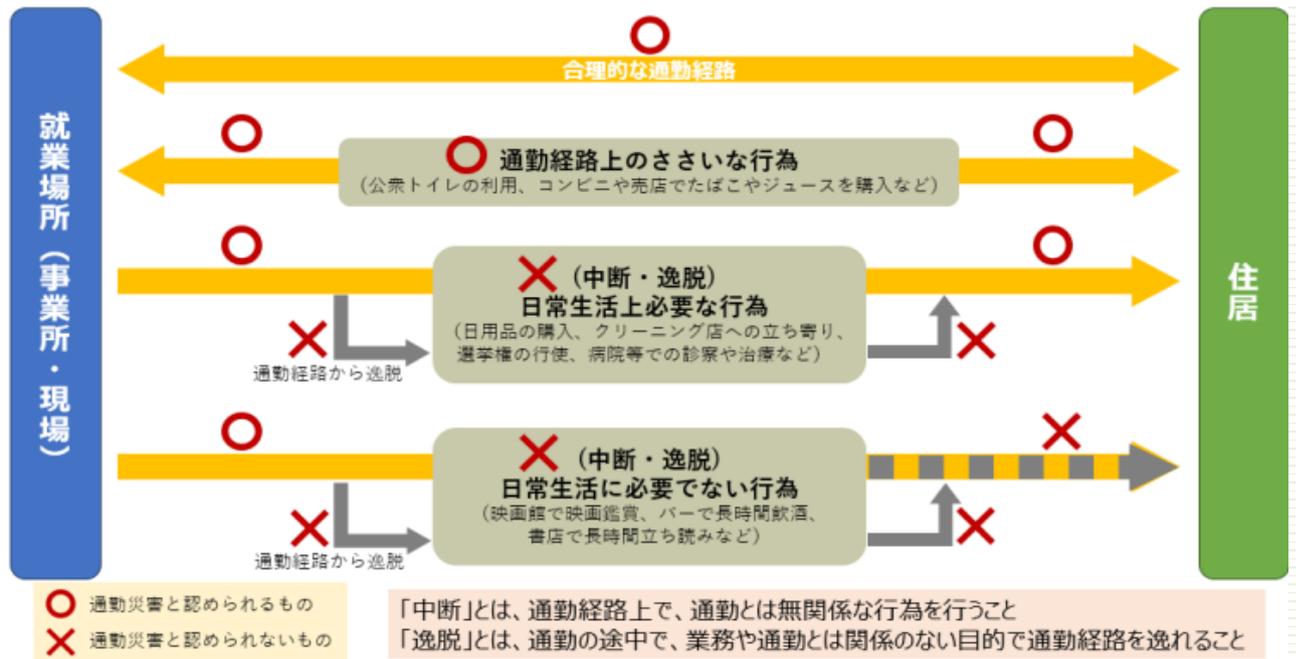
通勤災害を正しく理解しよう



労働災害は大きく「業務災害」と「通勤災害」に分けられます。実際に自分が事故やケガをしてしまったときや、従業員に何かあったときに労災隠しにならないよう、正しく理解しておきましょう。

通勤災害とは…？
「通勤」により被った負傷、疾病、障害または死亡のこと

《通勤災害と認められるもの・認められないもの》



「通勤」とは就業に関し、住居と就業場所との間を合理的な経路及び方法で往復することを指し、業務の性質を有するものを除くため、起こった状況で労災の扱いが異なります。



【通勤災害事例】

- 混雑した駅の階段を駆け下りているところ、ほかの歩行者と接触し階段から転落！
- ポケットに手を入れて歩いていたらエスカレーターで転び、肘と膝を強打！
- 凍結した道路で転倒！

【通勤災害を防ぐには】

- 時間に余裕を持って通勤する
- スマホを見ながら歩行しない
- 階段では走らない
- 周囲をよく確認する
- 油断しない

通勤災害は現場内での災害よりも労災かどうかの判断が難しい災害です。通勤途中で何かあったときは、違うだろうと勝手に判断せず、必ず報告してください！

令和6年度 建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領

本期間 令和7年3月1日～3月31日

会長メッセージ

令和6年度の「建設業年度末労働災害防止強調月間」を迎えるに当たり、御挨拶を申し上げます。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめとする関係者の熱心な日々の労働災害防止活動により長期的に減少傾向にありますが、近年は下げ止まりの状況にあります。令和6年11月の労働災害発生状況の速報値では、建設業における休業4日以上死傷災害は11,779人で、前年同期比-2.6%の減少となっているものの、死亡災害は207人となり、前年同期に比べて32人増加しており、非常に憂慮すべき状況であります。

特に建設業の労働災害で最も多発している墜落・転落災害については、依然として死亡災害の約4割、死傷災害の約3割を占めており、なお一層の取組が求められます。

当協会といたしましても、令和5年度からスタートした「第9次建設業労働災害防止5か年計画」の目標達成に向けて、労働災害のリスク低減に向けた店社及び現場でのリスクアセスメントとその結果に基づく対策の確実な実施、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)」の導入・定着、各種安全衛生教育の実施など、実効性のある事業を積極的に推進してまいりますので、関係各位の更なる御協力をお願い申し上げます。

これから迎える年度末は、多くの建設工事が竣工の時期を迎え、作業の輻輳による労働災害の増加が懸念されることから、当協会では、3月1日から31日までの間を「建設業年度末労働災害防止強調月間」と定め、協会及び会員各位が取り組むべき事項をまとめた本実施要領を策定いたしました。

会員各位におかれましては、無事故・無災害で新年度を迎えられるよう、経営トップのリーダーシップの下、関係者及び店社と作業所が一体となって、労働災害防止活動を積極的に展開されますようお願い申し上げます。

令和6年2月

建設業労働災害防止協会会長 今井雅則

